

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項及び第30条第1項	土石の堆積に関する工事の許可	都市計画課

標準処理期間は、14日とする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。